

令和7年

議会運営委員会記録

令和7年12月23日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和7年12月23日（火曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時46分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	鎌 田 泰 春 議員
議 長	小 嶋 智 子 議員	副 議 長	待 鳥 美 光 議員
委員外議員	松 永 靖 恵 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
議員の通称使用について
通年議会の導入について
和光市議会議員政治倫理条例の見直しについて
研修会及び視察について
録画中継について

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会の総括について

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の総括についてです。

初めに、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、案件は項目8番、議員の通称使用についてです。

前回、11月12日の議会運営委員会において議論し、その後、規程の素案を各会派及び無会派の方々に送付の上、意見を求めたところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 まず初めに、菅原委員、素案の作成に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

我々の会派としては、この内容で進めてもいいんじゃないかというふうにとまっております。皆さんの異論がなければよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 こちらのほうに今出していただいたものが、大体公明党会派としましても、第2条の2のところの禁止条項の部分も意見は一致しておりますので、そのほかの部分についても細やかに内容として明記されておりますので、この内容でいいと思います。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、まずはこの規程の素案を作成いただきました提案会派の鎌田委員、また菅原委員におかれましては、この素案についてまとめていただきましてありがとうございました。

この素案について、緑風会としては全て網羅できているというところを確認しましたので、この素案でいいと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 素案なので、下線部分だとか、ちょっと詰めていただく必要があるのかなということと、あとは国のほうの見解、そういったものも含めて、法制当局と詰めていただければ

と思います。言葉遣い、用語の扱いだとか、その辺きちんと詰めていただいてということをお願いいたします。

○吉田武司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、今月、国のほうでも通称使用についての規定が決まりましたので、この規程の素案について、校正等、またそういうところを協議していただいて、見直ししながら進めていただければと思いますけれども、そのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、整理しますと、項目8番、議員の通称使用については、この素案を基に法制担当と調整をしていただいて、進めていただきますようお願いをいたします。

それでは、そのように決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

案件は項目26番、通年議会の導入についてです。

前回、11月12日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は方向性について、各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 通年議会に関しては、所沢市の視察をまず拝見して、具体的にどういった課題点だったり、導入にあつてのプロセスであつたりとか、そういったところの詳細を伺った上で、進めていくということが適切な進め方なのではないかなというふうに思っております。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましても、所沢市をまずしっかり視察して、また課題等もよく練った上で、一定程度協議の時間が必要かなというふうに意見がまとまっております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 基本的に話を聞くということで前回方向性が出ておりますので、聞いてからということもありますけれども、やはり和光市議会として何が必要なのかというのは、それぞれ各会派で御検討されておくことが必要なのかなと思います。行って帰ってきてから、それからさらに何もなしのところから検討するというよりも、一定程度検討し、手持ちで課題を持っていて、行って帰ってきたらすぐ課題を出し合つて、協議していけるという形にしたほうがよろしいのではないかと考えます。

特に、和光市議会の議員の任期が4月最後のほうで始まるので、その辺も含めて、会期をどうするのか、その中での会議をどうするのか、会議は会うほうの会議ですけれども、あとは、定例会の規定の仕方だとか、そういった点については事前にある程度の課題を持っていたほう

のがいいのかなと思います。その辺、各会派で視察に行かれる質問はそれぞれ出されていますけれども、協議検討する内容は持つておいたほうがいいのかと思いますので、うちのほうの会派でも、その点は作業を進めなければいけない、そういったようなこともあるということでも述べさせていただきました。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、所沢市の視察に行ってから、それからのまた協議ということで。

先日も皆さんにお話ししましたが、今回、所沢市に研修に行って、勉強をしてきて、その報告書については各会派で出すというところをお話ししたと思うんですけども、その中で、1月21日に視察に行き、会派では会派でまとめていただき、無会派の人は無会派で、報告書を出していただいて、それで、この議会改革の中でまとめていくという方向性になっていたと思うんです。

緑風会としてはそういう形がいいなということで、確認をさせていただきました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

方向性についてなんですけれども、今回、1月21日に研修に行って、また各会派、無会派で報告をまとめていただき、研修した内容で、今後どうしていこうかという方向性を決めていただいて、それで進めていきたいと思います。

ただ、先日、議会事務局のほうで、今後のテーマについてまとめていただいたところがあるんですけども、そここのところのどこに入れて次協議をするかという方向性、そここのところも決めていかなければいけないかなと思うんですけども。

まずは取りあえず、研修に行って、各会派できちんと議論をし、通年議会についてまとめていただいて、この改革議運で報告する場をつくらなければいけないと思うんですけども、その順番についていかがでしょうか。

先日確認していますけれども、まずは会派でまとめるというところでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

無会派の方たちに出していただくという方向性でよろしいでしょうか。

無会派の方が何人かでまとまって、話し合っ出てもらってもいいと思いますけれども、そういう形でもよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、報告書については、通年議会については各会派でまとめて、どういう方向にしようかというところをしっかりと勉強していただいて、議会改革の中で話し合っていくということで、皆さんに了解をいただきましたので、そのように進めていきたいと思います。

そして、この議題というか、この改革議運をどこのところに入れるかというところで、前回の11月12日のときに配付していただいた今後の順番についてあるんですけども、この中のど

こら辺に入れたらいいのかというところを、また、今回、所沢市にはあと議員間討議についても研修をするので、その2つをどこかのところに入れて、協議したいと思うんですけども。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 2月3日、次の議会改革の協議のときに、まずは各会派ごとのまとめたものを資料として用意していただいて、通年議会についても、議員間討議についても、例えば、ほかにも視察に行くとか、意見を出し合って、その次の展開を検討してはいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今、伊藤委員のほうから、通年議会と議員間討議について、2月3日の次の議会改革のときにまとめを配付という形か、そこでこの2項目を議会改革に入れるということですか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 そうですね、2週間ぐらいでちょっと期間が短いかもしれないんですが、視察した感覚が薄れないうちに、まずはそこで意見をまとめたものを出していただいて、一旦そこで各会派でまとめたものを基に、今後についても、期間をもう少し空けるとか、もう少し練りたいとか、そういったその当日の状況でいいので、一旦2月3日に意見を出すということではいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今、伊藤委員から、2月3日の日に、視察の結果、通年議会、議員間討議について、ここに新たに順番として入れて、報告をしていただくという発言が今ありましたけれども、そのような形でよろしいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 事務局のほうで恐縮ですが、それぞれの報告をまとめていただいて、それを基に、2月3日に今後の方向性を協議するのは、通年議会と議員間討議両方ということで進めていければと思います。

そのときに、一定程度会派で方向性を協議して出せるところは出していただいて、参考にさせていただければと思いますので、先ほどの伊藤委員の方向性で結構です。

○吉田武司委員長 ほかに意見ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、まとめたいと思います。

それでは、整理しますと、項目26番、通年議会の導入については、次の議会改革議運、2月3日に、通年議会また議員間討議について、1月21日の研修の各会派でのまとめをそこで改めて報告していただいて、それからまた協議するというところでよろしいでしょうか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 今のお話です。2月3日にこの2つの案件を協議するというので、21日に視察をしまして、できれば、ちょっと早いんですけども、28日、1週間でまとめたものを事務局のほうに頂いて、それをまとめたものを1月の終わり、30日までに事務局でまとめて、皆さんにまたビジネスチャットツールで送って、2月3日を迎えるという形はいかがでしょうか。

か。

〔「異議なし」という声あり〕

○吉田武司委員長 今、事務局のほうから提案がありました1月21日視察研修に行っ、ちょっとタイトなんですけれども、1月28日までに事務局へ各会派、また無会派の方たちに報告をしてもら、それをまとめたものを2月3日の改革議運前に、事前に皆さんに配付するというこ、そのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのような形にいたしますので、まとめの報告は1月28日までに事務局へ提出をお願いをいたします。

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

項目31番、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについてです。

前回、11月12日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派から御意見をお願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 和光市議会議員政治倫理条例の見直し、多分、恐らくかなり抜本的な見直しの意味合いで今回提案されているのかなというふうに思うんですけれども、1つ論点として意識しているのが、我々の会派では、要は議員が参加して政治倫理審査会を開くという形式ではなくて、いわゆる第三者であったりとか、知見のある弁護士だったり、そういった方が政治倫理審査会を運営するという形式がよいのではないかという意見が自分たちの会派ではまとまったところであります。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましては、見直しに関して、論点としては、行政の監視、説明の責任、市民信頼の回復という、そういった3点を基本として、審査会の独立性の強化ということで、今、鎌田委員も言われたように、外部有識者をというような、専門家とか、そういった方によるものか、または半分はそういった方を入れるとか、ちょっとその辺はしっかりと協議して、慎重に進めていくべきであると思いますので、少しまた課題を幾つか上げて、論議をまた進めていければと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 やり方の話が出たんですけれども、それは1つ項目で入るかなとは思いますが、まず抜本的に見直しをする必要があるというふうに考えております。

また、和光市議会議員政治倫理条例ですけれども、やはり言葉の定義もきちんとしないと、疑義だとか、倫理自体もどう定義するのかという、国会のほうでも倫理審査会とありますけれども、条例に定めるに当たっては、やはりまずほかの関係法令との関係をきちんと整理をする。

言葉の使い方、要は用語をきちんと整理しておくという形が必要だと思いますので、その観点も入れて抜本的に、要はもう全部改正という形になるかと思えますけれども、そういった手法を進めていく中で、実際審査を行う手法でどういう手法があるかを検討していくと。その際も当然ほかの諸法令等とも整合性を保っていく必要があるのかなと思えますので、そういったことを含めて全面改正をしていく必要があると考えております。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、和光市議会議員政治倫理条例がこれまで1回開催がありましたけれども、そこに3人の会派から委員として加わりました。その中で、やはりいろいろなところが矛盾しているということと、先ほど鎌田委員のほうからお話がありました議員だけで調査をするのかというところで、またほかの方も入れたほうがいいんじゃないかという話がありました。

今後なんですけれども、これを見直ししていくのが必要なんですけれども、各関係法令との関係がありますので、これはやはり、今後、弁護士にもすぐ相談ができるという体制になっているので、これの見直しについては、議会改革のこの中でやるのか、また新たに違う組織をつくって協議していくのかというところを、その前に協議していかなければいけないのではないかなという意見が出ましたので、そこから始めなければいけないのかなというところがありました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 この改革議運でやるのか、また別途設置して条例制定の組織をつくるのかということもあるんですけれども、やはり、何をどうするかということをも最初改革議運で話をして、改革議運をやるとなると別途必要だということであるならば、また、議員の中から選んでいくと。その中で何を弁護士に聞くのか、アドバイスを求めるのかというのをきちんと詰めておかないと、法律相談等をやると具体的に権利義務関係だとか、いろいろな具体的な相談内容を詰めておかないと、こういう場合はいかがでしょうかと言っても向こう側も困るでしょうから、その辺、まず改革議運で、今言われた改革議運か別組織か、その前段でどういうふうに議論をしていくかという話をして、別の組織に委ねるならば委ねていくと、その中で、協議して、弁護士など専門家の意見を、知見を求めるという形で進めていくことがあるのかなということ。

前段である程度ちょっと腹ごなしはしておいたほうがいいのかと、私のほうでは考えておりますので、その辺を含めて御協議をお願いします。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 菅原委員のおっしゃるとおりなんですけれども、緑風会としては、皆さんもう今いろんなところを調査研究していると思うんですけれども、この改革議運だけで、見直し

のところの話をするのではなくて、やはり無会派の方たちからも意見を聞かなければいけないということで、改革議運の中で話していくのもいいんですけども、いろいろな法令を改正するところがあるので、無会派の意見も聞かなければいけない、ここだけでやっていいのかという意見が出たので、別組織をつくって、少しまとめたほうがいいんじゃないかなど。

ある程度まとまってから弁護士と言いましたけれども、それをある程度の方向性が出てまとまったときに、最後の最後に助言をいただくという形がいいんじゃないかなというふうに、ちょっと言葉足らずで申し訳なかったんですけども、そのような意見が出ました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 御説明分かりました。ただ、無会派の方の意見を聞くという場合に、組織の中に無会派の方全員というわけにもいかない、入ってもらってもですけども。その辺で、参考人で全員から意見を聴取するか、無会派の方で相談しながら別の組織をつくって、その中へ無会派の議員の方が入って、協議するときにはまとめてきてもらうかという手順を明確にしておかないと。無会派の方できちんと話し合っておいてもらわないと、そごが生じると困るので、その辺も含めて協議いただければと思いますので、お願いいたします。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 進め方なんですけれども、ほかの市の事例とかを見ますと、検討委員会みたいなものをつくって改正している形が一番多いのかなというふうに思っています。なので、例えば定例会中とかで集まりやすいタイミングで、無会派の方たちも含めた検討委員会を組織して、そこで論点だったり、そういったことを議論する。下ごしらえはこちらでやっておいた上で、全員でとか、もしくは検討委員会でどういったことを決めるかということ話し合っただけで進めていくというのが、多くの自治体でやられている例かなと思いますので、その例にのっつて進められるのが自然かなというふうに思います。

メンバーについては、多くが議長の任命というか、議長から任命した方たちで組織するというような形態を取られているかなと思うんです。例えば、今の状態だったら会派から1名ずつと、あとは無会派から何名かという形が今の中ではあり得るのかなと思いますので、そういった形で決めるのが一つの方法かなと思います。

○吉田武司委員長 今の意見として、議長から任命ということは、この検討委員会は議長が主体となって進めていくということによろしいんですか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 形式として議長が任命して検討委員会をつくるという形を取っているケースという形だと思いますので、議長が主体になるというよりは、あくまでも我々議員たちが積極的に話し合っただけで決めていくというような意味合いかなというふうに思いますので、あくまでも形式的に議長が任命するという形かなと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議長が任命するということですが、何を根拠に任命するのかというのを決めておかないと、どういう進め方とかということもあるので、その辺はやはりきちんと協議した上でやっていくと。

ほかでも見直しをした議会も散見されますけれども、その辺について、和光市議会としてどういうふうに見直しをしていくかということをもっと固めて、やり方について入っていくと。

議会全体ということで、無会派の方も入っていただくというのは一つの考えですし、以前は無会派の方も、議運とか、オブザーバーには入ってもらっていたので、まずその辺のやり方について検討してきて、次回決めていくということで協議をスタートしていく、その際、もうやはり何をどう協議するかという一定程度の方向性だけは持っていたほうがいいのかなど。それ以降は検討会になるのか、検討何審査会になるのか、その辺は別としてという考えです。

○吉田武司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

今回、この和光市議会議員政治倫理条例の見直しについて、見直しということですので、どこで進めていくかということと、今、検討委員会を立ち上げてというところで、その検討委員会の委員についてなんですけれども、取りあえず、まずは議長から選任していただいて、その中でどういう形で進めていくか、誰が委員長になるかということとかも進めていくというところと、あと、今現在無会派の方が4人おられますので、4人で1人でいいのか、4人で2人出しているのかということも無会派の方たちと決めていかなければいけないのかなと思っていますけれども、その点についてはいかがでしょうか、無会派の出席について。

菅原委員。

○菅原満委員 議論になっているということで無会派の方に話をして、仮に和光市議会議員政治倫理条例見直しの組織ができた場合に入れるかどうか、その場合に無会派の方から1人となるのか、2人となるのか、その辺はまだ具体的には決めていないんですけれども、入るのかどうか、意向も確認しておいたほうがいいのかなどは思いますが。

○吉田武司委員長 以前、この議会運営委員会にオブザーバーを認めないとなってしまったというところで、この議運で、議会改革でこの見直しをするというのは、出席が求められないとは思っています。発言はいいと思いますけれども。

鎌田委員のさっきの提案はそういうところから議長の選任があって、そこで新たな組織ができて協議していく、その中で無会派の4人の方たちを、1人に出席してもらうか、2人に出席してもらうかということかなと私は理解をしていたんですが、そのような形でこの和光市議会議員政治倫理条例の見直しについては進めていければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今のお話の中で、無会派の人数を何人にするのかがいいのかという話だと思う

んですけれども、まず1個目が、今、現状だと緑風会が4名の会派で、議会運営委員会では1人参加されるというような状態ですので、それを直接当てはめることはできないかもしれないんですけれども、4人の意見を1人で代表して述べているという現状を考えると、無会派の方も同様に1人で十分な意見を述べるができるというふうにも考えられるとは思っていますので、1人いらっしやればいいのかなどと思っています。

話合いの中でひとつ重要だなと思っているのが、ちゃんと委員会の形式にするのか、それとも協議会とか自由に意見を出し合える場にするのか。そこら辺が結構ほかの市では大分差がありまして、見てみると、やはり抜本的な改正をするという場合においては、しっかりと委員会形式を取っているケースが多いのかなと思います。

なので、今回、例えば有識者を入れるかどうかとか、そういった部分のかなり根本に関わる内容を議論するのであれば、ちゃんと正式な形で、委員会という形が望ましいと思っていますので、ぜひ御検討いただければと思います。

○吉田武司委員長 事務局に伺いますけれども、特別委員会のときというのはどういう人数割りになるんですしたっけ。何か3人以上の会派は2人出席、あとその中にはもちろん正副議長も入るといっているところになっていると思うんですけれども。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 和光市議会委員会条例第6条に特別委員会の条項があるんですけれども、そこには特段人数の記載はございません。

○吉田武司委員長 人数の規定がないということなんですけれども、今回、ほかの法令もちょっと一緒に協議しなければいけないというところで、特別委員会のような形で、ちょっと人数の多いところで意見をいただいて、まとめていったほうがよりいい見直しになるのかなとも思うんですけれども。

この辺については、今日決めることではなくて、ほかの見直しの仕方についてももう少し調べて、あと、どういう検討委員会をつくるのか、どういう組織をつくるのかというところをいま一度会派に持って帰っていただいて、協議していただいたほうが。

ここであらかじめ決めるというよりも、今回、議会基本条例のところも変わってくると思いますので、一緒に法令も関わってくるのは全部一緒に見直さなければいけないので、かなりの労力と時間が必要なのかなと思うんですけれども、この進め方についてはいま一度、今の内容を各会派に持って帰って協議をしていただいて、次回のときに進め方についていま一度まとめさせていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

菅原委員。

○菅原満委員 それでお願いします。

○吉田武司委員長 それでは、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについては、いま一度会派に持って帰っていただいて、検討委員会の組織の在り方、また、その委員についての選任

の仕方などを協議し、まとめてきていただいて、次回のときにいま一度協議したいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

事務局におかれましても、ほかの事例等をちょっと参考にしたいと思いますので、少し調査して、報告していただければと思いますので、お願いいたします。

次に進みます。

新項目1番、前回11月12日に配付いたしました、事務局に順番を決めていただいた新項目1番、研修会及び視察についてと、新項目2番、録画中継について、提案会派から説明をお願いいたします。

まずは、新項目1番、研修会及び視察について、説明をお願いいたします。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 研修会及び視察について。

1つ目の先進地への視察、あと2番目として、議会運営と議会活性化に向けた研修会というところで、これについては、これまでの議会改革の中で予算のめどが立ったところで実施する方向で、具体的に検討するということになっていました。

今回、和光市議会としては、先進地への視察と、議会運営と議会活性化に向けた研修会というところで、これを合わせて、今回、1月21日に実施される視察研修にも意味合いがあると思うんですけども、ただ、今回は予算のめどが立たない、予備費とかも使えないというところで、現地集合、現地解散になっているので、これはやはりある程度、これから議会改革についてもいろいろな議題が出てくると思うので、やはりこれはしっかりと予算を取っていただいて、いつでもそういう視察等に行けるようにしなければいけないのかなとも思っております。

研修会と視察というのは、これから大変重要になることだと思いますので、今回は所沢市のほうに先進地の視察、また議会運営と兼ねて行けるということはずごくいいことだと思うんですけども、これはやはりしっかりと予算を取っていただいて、どんどん行けるようにしていくのが大切だということで提案をさせていただきました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 こちらの2番のほうの議会運営と議会活性化に向けた研修会ということで、今、吉田委員の言われたのとほぼ同じなんですけれども、視察で今回所沢市へ行くということで、これまでも視察してこられたこともあったと思うんですけども、やはりしっかりとこういったことに予算を立てていけるように、ぜひ進めていただいて。やはり見るということがとても重要だと思いますので、研修会で、議会の活性化を進めていければということで、引き続きお願いしたいと思います。

○吉田武司委員長 以上で提案説明が終了しました。

次に、新項目2番、録画中継について、松永議員がおられますので、提案していただいたことについて松永議員から説明をお願いいたします。

松永靖恵委員外議員。

○松永靖恵委員外委員 今回、発言を許していただきありがとうございます。

前会派でありましたやさしい未来へ歩む会から、録画中継に字幕を付すということで提案をさせていただきました。

現在、インターネット中継ではリアルタイムで字幕が付している状況なんですけど、傍聴席のほうには字幕がリアルで付されていないということと、あと、録画の配信につきましては、実際にやはり質疑応答のやり取りとか、あと、やはり字幕の有無があることで聴覚障害者の方々や、あと高齢者の方、それと中途失聴の方におきましてもやはり文字情報というのは必要であって、合理的配慮が今回和光市議会としても必要なのかなと思ひまして、提案をさせていただきました。

提案理由は以上です。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

今、提案説明がありましたので、今後これを会派に持ち帰って協議していただきたいと思うんですけども、質疑等ありますでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今、松永議員のほうから説明があった傍聴席で見られるようにということなんですけれども、これは県議会でもやっているような、テレビ画面のような、モニターみたいなもので文字を流していくというような形式を想定するような形でしょうか。

○吉田武司委員長 松永靖恵委員外議員。

○松永靖恵委員外委員 そのとおりです。

実際、八潮市議会のほうでは傍聴席のモニターにも字幕がリアルタイムで出ているような状況でしたので、伊藤委員のおっしゃるとおりです。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 主に2点、1点目がまず技術的なところ、今契約している録画中継のサイトがあるかと思うんですけども、これは技術的に中継に字幕をつけることというのは、そもそもできるかどうか、そこら辺ってどうなのかなと思ったんですけども。

○吉田武司委員長 松永靖恵委員外議員。

○松永靖恵委員外委員 もちろん鎌田委員のおっしゃるとおり、録画配信に字幕を付すというのは、やはり要綱があると思うんですね。

インターネット中継でリアルタイムに字幕を付している自治体、議会が大分増えてきているような状況で、録画配信に対しての字幕を付しているのはあんまりない状態ですけども、現在文京区議会のほうが録画配信のほうに字幕を付しているということを聞いております。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 事務局にもし確認が取れればと思うんですけども、これって予算を伴う可能性もあるのかなと思うんですが、実際これは、例えば予算を取ってやるとしたらどれぐらいのタイムスケジュールで、例えば来年度の予算を取ってやっていく話なのか、そこら辺ってどうなっているのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 来年度予算についてはもう内示のほうが出ておりますので、ちょっと難しいところもあると思います。やはり当初予算に乗せていくということで、令和9年度を目指してになると思いますが、以前も字幕に関してはしっかりと予算を取りたいということで、その予算の確保に努めてきたんですけども、なかなかつかなかったという状況がございます。

今後この議会運営委員会のほうでそういった意向があれば、当然事務局としてはそれを実施計画のほうにまずは上げていきたいと考えております。

○吉田武司委員長 ほかになければ、新項目1番、研修会及び視察についてと、新項目2番、録画中継については、提案説明を受け、各会派に持ち帰っていただき、検討をお願いいたします。

この2項目については、1月16日に開催する議会運営委員会において、各会派から御意見を伺って協議することとしたいと思っておりますので、御検討、御準備のほどよろしくをお願いいたします。

議会改革については以上となります。

次に、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会の総括についてです。

11月25日の議会運営委員会において配付したホームページ案及び各会派からいただいた反省点等について、また、別途配付した意見交換会の要点筆記について、各会派に持ち帰っていただいておりますので、本日は各会派から御意見等を伺い、総括したいと思っております。

それでは、御意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 意見交換会要点筆記を作成していただいているんですけども、それぞれの発言に、どの意見が出されました、述べました、発言がありました、紹介しましたということで、これはせっかくだけにいただいたんですけども、発言だけでいいのではないかなと考えております。

それから、あと、意見交換会要点筆記というタイトルがある中の下から3つ目のパラグラフというか、道路の話から合併の話に切り替わるので、ここにせっかくだけですから、かぎ括弧でまちづくりとか、ほかも入れているので、入れるとしたらちょっと話題が変わるという形で入れられたらいかがでしょうかという意見です。

○吉田武司委員長 今の菅原委員の発言についていかがでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 まず今回ので総括して、来期以降に改善をするという意味合いだと思うんですけども、要点筆記のところについては、おっしゃるとおり、かぎ括弧で誰々議員は述べましたというふうなとか、市民からありました、発言がありましたという形じゃなくても、発言の趣旨を書くだけでもいいのかなとは思いました。

特段、今からこれを変えてアップロードするというのではなくて、来期以降そういうふうな書き方で進めていくのもいいのかなと思います。

○吉田武司委員長 事務局、これが全部そっくりこのままホームページに載るんですか。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 それも含めてちょっと検討していただきたいということで、これについてはあくまでいただいたものをそのままお出ししている状況ですので、今、意見がありましたように、発言者を削るとか、そこら辺は皆さんで決めていただければと思っております。

○吉田武司委員長 議会報告会のこんな意見がありましたというのは、担当が決まっていたよね、アンケートとかで。またアンケートはアンケートで、またこれと別に載せるということですか。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 アンケートの結果につきましては、先日、ホームページ案ということでそちらには載せております。今回お出ししているのは意見交換会の内容の中身について、今回どのようにするかということです。ちなみに、前回は意見だけを羅列したような感じでの記載となっております。

○吉田武司委員長 今、事務局から説明がありましたけれども、前回は意見だけを載せたというところで、今回は議員からというところが載っているということになるんですけども、形としてこういうふうに掲載するか、また前回と同じような形、意見だけをまとめて載せるか、そのところからちょっと協議をお願いしたいと思うんですけども。

また、市民からの意見、あとは名前を載せないで議員からという形で掲載するかというところを協議願えればと思うんですけども。

菅原委員。

○菅原満委員 今回は、市民から、議員からという形で、かぎ括弧の最後の、との意見が出されました、と述べました、との発言がありましたということで、それぞれ発言内容を捉えてなのだと思うんですが、入れていただいて分かりやすいんですけども、これをぱっと見た方が、意見、述べた、発言、訴えということで、その違いについて、せっかく作っていただいたんですけども、どうかということなので協議をお願いしたので、これがこのままであれば逆に分かりやすいということなのか、そうすると次回以降も、前回は本当に意見だけ、その前が、議員から意見という形だったので、この形式を踏襲するとするならば、次回以降作成される方もこれの形式を踏まえて作っていくという形にすればということ。

そういった意味合いも含めて、ちょっと言葉足らずでしたけれども、これが駄目ということじゃなくて、これで作っていただいたので、市民から意見が出された、議員からは、と述べましたとか、2番目ですけれども、引き続き注視していきたいとの発言がありましたとか、その辺についてのことで、御協議いただければということです。

前は本当に意見のみだったんで、だからせつかく作っていただいたんで、これを生かして、次回以降こういった形式でいくなれば、担当される方は大変ですけれども、まとめやすいのかなという気もしたので。

発言と捉えているんですけども、次回以降作成されるときにこれを踏襲していくという形で、毎回やり方が変わるといことがないようにしたほうがいいのかということも含めて発言させていただきました。

分かりやすくタイトルもついて作っていただいているので、このままでということであればこのままで。ただ、まちづくりとかき括弧は、公共交通・道路整備からの合併の話だとか、変わっているので、ここだけはかき括弧でまちづくりとか入れたほうがいいのかなど。

ほかについてはこのままでいいのではないかとということであればそのまま結構ですけども、次回以降はこういう形式で作っていきましょうということならば、毎回やり方が変わらずにやりやすいのかなと、やりやすいといっても作られる方は大変なんですけれども、やりやすいのかなということで発言させていただきました。

ですから、これを変えなきゃということではなくて、次回以降もこういった形式でまとめていくのであれば、そういった形のほうがいいのかということも含めての発言でしたので、お願いいたします。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましては、責任者の菅原委員が丁寧にまとめていただいたとおりでいいかなと思ったんですが、菅原委員の言われたところを気にして読んでみますと、確かに、ました、というのがあるので、丁寧に読む方にとってどうかと考えると、例えば、一番最初のところは、との意見。とか、あと、引き続き注視していきたいと発言とか、ましたを、丁寧語をカットして、との発言という形で短くするといことができれば、それでいいかなと思います。

ただ表現がなかなか難しく、このようにまとめられたのかもしれないと思いますので、との訴えがありましたのところは、例えば、との訴えで止まるとちょっとどうなのかなとか、細かく見るとあれなんですけれども、ましたという丁寧語を直すという形でできればいいのかなとも思います。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、この要点筆記のままでいいというふうにもう話はまとまったんですけども、あと、議会だよりに皆さんの一般質問を載せるような形式というのがこの

表現になくて、これはまたこれでいいのかなということも言われていました。

今、菅原委員のほうから、議員は議員というところとなっていたので、議員のところは議員はというところで、名前を入れないで表記するというほうがいいのかなと思います。

また、この文章を見て、意見が出されました、あと、発言がありましたというところで、意見というのがそのときにはっきりと意見として言われたのか、あと発言というのは、発言されたというところで、その意味合いがあるのかとも思っています。これは、こういうことが出されると親しみがあって、形式ばっていないのでいいのかなという意見もありました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 私のほうからいろいろ言ってしまったんで申し訳ありませんでしたが、分かりやすいということできくと、意見だけでなく、こういう意見がありましたということで、そういう意味では親しみやすい点もあるのかなという気がいたしました。

先ほども言いましたけれども、これを型としていくとまとめやすいのかなと。まとめられる方は大変ですけれども。

それと、先ほども言いましたけれども、まちづくりというかぎ括弧でタイトルを入れたらいかがですかということと、その中で、合併のところ、広域行政を行っているという説明をしましてという形で、をという助詞を入れられたらよろしいのかなと。

その次の火葬場を4市で進めているという次のページですけれども、議員の発言のところ、最後、と補足しましたというところも、補足をしましたという形で、をという助詞を入れられたらと。

3ページ目になりますけれども、議員の発言で有料老人ホームのところの次の市民の発言で、と聞いたと話をしました、事業者が嫌がっていると聞いたと話をしましたが、と話しました、どちらでも取りようがあるんですけれども、と話しましたと言ったということなので、との指摘をしましたとか、和光市は条件が厳しく事業者が嫌がっていると聞いたと話しましたというか、と指摘がありましたとか、これだと何となく、そういう話を聞いたんだということで話をしたということなんでしょうけれども、との話をしましたとか、助詞をいちいち入れるとなると、今度くどいとなるのかもしれないので、その辺は受け止め方、感覚もあるのかなと思いますので、入れなくてもいいということ、これで取ればそれでもいいということ。

先ほどもありましたけれども、これでいいのではないかということ、ただ、議員のところは議員ということとということだったので、それでまとまるならばそれでも結構です。

発言があって、その後の意見が出されましたで、まとめるのはなかなか大変だったかと思うので、これはこのままでもいいのかなというふうに、今の皆さんの意見を聞いて思いましたので。

○吉田武司委員長 ただ、3ページ目のところのと聞いたと話しましたというところだけがちょっと表現がおかしいかなと思うので、ここだけは少し直したほうがいいのかなと思うんです。

けれども。

待鳥美光副議長。

○待鳥美光副議長 和光市は条件が厳しく事業者が嫌がっていると聞いたというところですよ。これは指摘と言ってしまうと、それがあたかも、しっかり検証した上でそういう事実があるということになってしまうような気がするので、聞いた話というところですので、指摘はちょっと言い過ぎかなと。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 と聞いたということなので、との話がありましたとかという形で、そういう話を聞いたという話をされたということで、との話をしましたというような言い方でいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 この部分についてはちょっと表現がおかしいというところで、との話がありましたとかのほうの方が分かりやすいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

この部分については、それでは、聞いたとの話がありましたでまとめたいと思いますけれども、いかがですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

あとはまちづくり、市民から昔4市合併の話がというところで、その前に括弧で、かぎ括弧になるのかな、まちづくりを入れたほうが分かりやすいということなので、まちづくりも入れたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思いますので、事務局はその点変更をしていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、まとめますと、今回の意見交換会要点筆記については、この中の議員名は削除して、議員はという表現にさせていただきます。

あと、1ページ目の市民から昔4市合併の話がというところの、くくりが変わりますので、まちづくりを追記いたします。

あと、3ページ目の、市民は、和光市は条例が厳しく事業者が嫌がっていると聞いたと話しましたというところを、との話がありましたに変更して掲載したいと思います。

皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにしたいと思いますので、事務局は変更をお願いいたします。

それで、これは変更した後、いつ載せますか。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 本日のこの決定を受けまして、今日中に見直ししまして、今日、明日中にはホームページのほうに公表させていただきたいと思っております。

○吉田武司委員長 よろしくお願ひいたします。

議会報告会については皆さん、ほかに何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、これらを次回の開催に生かしていくということで、この場での総括としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

次に、次回の会議等の予定を確認します。

1月16日金曜日、議会運営委員会を開き、特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてを議題とします。御出席くださいますようよろしくお願ひいたします。

以上で、本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願ひます。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時46分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司